

## 平成20年度行政評価委員会政策評価部会

## 分科会審議結果報告書

産業第1分科会	1ページ
産業第2分科会	4ページ
教育分科会	12ページ
福祉分科会	15ページ
教育・福祉分科会(共催)	22ページ
環境分科会	25ページ
社会資本分科会	34ページ

平成20年度行政評価委員会政策評価部会 分科会審議結果一覧表

※ 7段階判定は、県の自己評価について、数字が大きいくほど妥当性が高い判定となる。  
6, 7は適切。4, 5は概ね適切。3はやや課題有。1, 2は課題有。

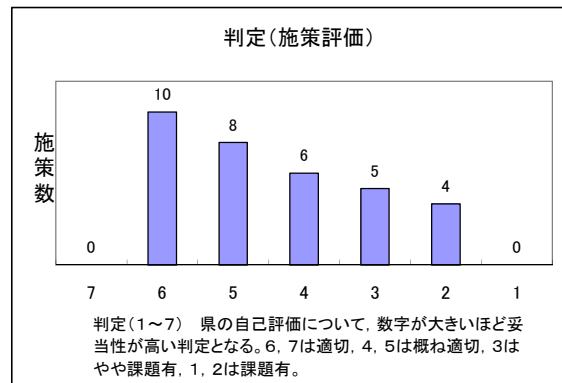
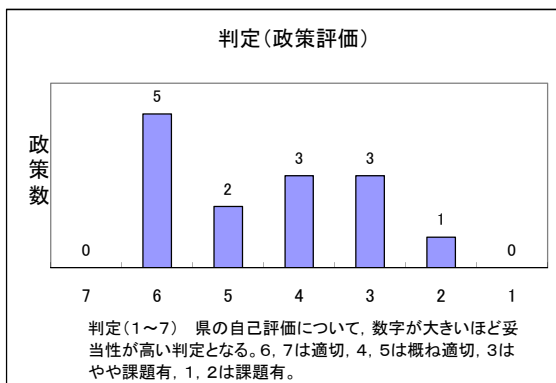
( 政策・施策に付した番号は、政策番号及び施策番号をさす。)

分科会名	政策	県の 評価原案	7段階 判定	施策	県の 評価原案	7段階 判定
産業第1分科会  政策・施策数 【政策】 2政策 【施策】 5施策	1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	概ね順調	5	1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	順調	5
				2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	順調	5
				3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	概ね順調	6
	2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	概ね順調	4	4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	概ね順調	4
				5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	概ね順調	5
産業第2分科会  政策・施策数 【政策】 3政策 【施策】 7施策	3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	概ね順調	4	6 競争力ある農林水産業への転換	概ね順調	3
				7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	概ね順調	4
	4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	概ね順調	6	8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	概ね順調	6
				9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	順調	5
	5 産業競争力の強化に向けた条件整備	順調	6	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	順調	6
				11 経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	6
12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調	6				
教育分科会  政策・施策数 【政策】 1政策 【施策】 3施策	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	6	15 着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	6
				16 豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	5
				17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調	4
福祉分科会  政策・施策数 【政策】 1政策 【施策】 6施策	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	概ね順調	3	18 多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調	2
				19 安心できる地域医療の充実	やや遅れている	4
				20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	やや遅れている	3
				21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	順調	3
				22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	概ね順調	3
				23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調	4
教育・福祉分科会（共催）  政策・施策数 【政策】 1政策 【施策】 2施策	6 子どもを生き育てやすい環境づくり	概ね順調	2	13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	概ね順調	2
				14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	概ね順調	2

分科会名	政策	県の 評価原案	7段階 判定	施策	県の 評価原案	7段階 判定
環境分科会	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	概ね順調	5	25 安全で安心なまちづくり	概ね順調	5
				26 外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調	5
	11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	概ね順調	6	27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	概ね順調	6
				28 廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）と適正処理の推進	順調	5
12 豊かな自然環境、生活環境の保全	概ね順調	3	29 豊かな自然環境、生活環境の保全	概ね順調	3	
社会資本分科会	9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	4	24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	4
	13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調	3	30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調	2
	14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	概ね順調	6	31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調	6
				32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調	6
			33 地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	6	

各分科会 合計	政策評価 計14政策		施策評価 計33施策	
	【審議結果】		【審議結果】	
	判定7		判定7	
	判定6	5政策	判定6	10施策
	判定5	2政策	判定5	8施策
	判定4	3政策	判定4	6施策
	判定3	3政策	判定3	5施策
	判定2	1政策	判定2	4施策
	判定1		判定1	

※ 7段階判定は、県の自己評価について、数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。6、7は適切。4、5は概ね適切。3はやや課題有。1、2は課題有。



## 産業第1分科会審議結果報告書

報告者 小林 豊弘委員  
 委員 小林 豊弘委員  
成田由加里委員

産業第1分科会は、2政策5施策について調査・審議を行いました。その結果、下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。)

判 定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	適	切	概 ね	適 切	やや課題有	課 題	有	
政策評価			1 政策	1 政策				2 政策
施策評価		1 施策	3 施策	1 施策				5 施策

### 記

(※ 政策・施策に付した番号は、政策番号及び施策番号をさす。)

政 策	政策評価に対する意見
施 策	施策評価に対する意見
1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">7段階判定：5</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の期待度が大きく、今後どのように、具体的な波及効果があらわれるのか、評価する必要がある。目標指標等の企業立地件数では実態を表しにくく、質も表わす工夫が望まれる。</li> <li>・ 大手企業2社の工場誘致のインパクトが大きいですが、その波及効果がどのようになるのか、自己評価を行う必要がある。</li> <li>・ 目標指標等の達成度が「N」の場合で「概ね順調」と評価されるように、数値基準では判定できない場合には、「N」ではあるが判断できた理由、定性要因をわかりやすく誤解を招かないよう県民に伝えることが大事である。</li> </ul>

<p>1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興</p>	<p><b>7段階判定：5</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の成果を製造品出荷額（工業統計）で評価しているが、工業統計の公表時期が遅いことと、物価変動数値も含まれるため適切とは言えない。タイムリーな統計で長期にわたる取り組みを表す指標が望ましい。</li> <li>・製造業の集積は件数よりも、波及効果の高いものがより望まれる。自己評価にも波及効果を重視した評価が必要。自動車関連産業の誘致が大きなインパクトとなっているが、地域に及ぼす波及効果も表わす補完的な指標が必要である。</li> <li>・目標指標等の達成度が「C」であっても、経済効果が期待でき、自己評価として「順調」と判断する場合には、補完的な数値を示してもらえると県民にもわかりやすい。</li> </ul>
<p>2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進</p>	<p><b>7段階判定：5</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査において重視度が過半数を超えているが、39%の人が分からないと答えている。目指す方向は理解するもその成果が県民に見えにくいことが問題である。</li> <li>・目標指標等に知的財産の支援件数が取り上げられているが、担当者が変われば様子分かるまで成果が上がらない傾向があるので適切とは言えない。産学官連携の成果は既存事業の競争力の強化、事業拡大、新たな事業創出として県民は期待している。産学官連携の支援の結果、事業可能性がどの程度あったのか、少なくとも件数を把握することが重要となる。事業成果として事業投資額、雇用創出、生産額が主要な評価項目と思われる。関連事業投資額を目標指標として工夫できないものか検討されたい。</li> <li>・テーマが多岐にわたり、困難さがあるが、事業進捗度を加味した評価も必要である。</li> </ul>
<p>3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興</p>	<p><b>7段階判定：6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランド化においては地域団体商標に代表されるようなレベルの高いブランドが少ない。付加価値がどのように高まったかの視点からの評価が必要である。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の達成度が「N」の場合には、補完的数値を示してもらえると施策の進捗状況を県民に伝えることができる。</li> </ul>
2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	<b>7段階判定：4</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果は「概ね順調」であるが、成果に関する定着化の評価が必要である。ソフト中心の事業が多く、成果の持続性を評価することも必要である。</li> </ul>
4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	<b>7段階判定：4</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業・サービス業の多様なニーズに対し、施策が限られており、県民の期待とは離れている。成果の量に関する評価は妥当であるが、質に関する評価も必要である。コールセンターの設置数の増加は雇用の確保には有効であるが情報産業振興の視点から、同じ重みで評価はできない。</li> <li>・中心商店街の疲弊は著しく、このことに対する行政の積極的な対応が見られない。中心市街地商業活性化事業の内容の見直しが必要である。</li> <li>・情報産業分野において、コールセンターとソフトウェアハウスとの将来における事業価値は著しく違い、区別して考える必要がある。情報技術は活用しなければその地に産業が根付かない。活用の促進を図る考えが見えない。</li> <li>・情報産業については、下請構造から脱却するための対策が望まれる。</li> </ul>
5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	<b>7段階判定：5</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の評価は概ね妥当であるが、効率性について検討が必要である。キャンペーン効果は一過性に終わることなく、固定化が重要である。</li> <li>・キャンペーンに対し、どの媒体がどれだけ効果があるのか、主要宿泊施設等とタイアップして効率的な検証を行う仕組みが必要である。</li> <li>・観光PRに関し、時代に沿った方法の有無について検討の余地がある。</li> </ul>

## 産業第2分科会審議結果報告書

報告者 大滝 精一委員

委員 大滝 精一委員

足立千佳子委員

産業第2分科会は、3政策7施策について調査・審議を行いました。その結果、下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。)

判 定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	適	切	概 ね	適 切	やや課題有	課 題	有	
政策評価		2政策		1政策				3政策
施策評価		4施策	1施策	1施策	1施策			7施策

### 記

(※ 政策・施策に付した番号は、政策番号及び施策番号をさす。)

政 策	政策評価に対する意見
施 策	施策評価に対する意見
3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>7段階判定：4</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業全体としては、長期的に衰退傾向にあり、その流れを逆転させるには至っていないと判断せざるをえない。個々の施策・事業レベルでは評価すべき点があるものの、全体としての政策が県の1次産業の競争力強化に大きく貢献しているとは言い難い。「競争力ある農林水産業への転換に向けて概ね順調に推移している」といった評価については到底承服できない。</li> <li>・県が掲げている富県共創戦略において、1次産業と食関連産業は大きな柱を形成しているにもかかわらず、それらを全体としてどう振興していくのかの姿がよく見えていないのではないか。自動車やエレクトロニクス関連の大企業誘致が成功している反面、地域内発型の食関連産業を1次産業を含めてどう展開していくのかの戦略が十分ではな</li> </ul>

	<p>いように思われる。全国レベルでも食の安全安心や食糧自給への関心が高まっている今こそ、県としてなすべきことが多くあると言える。</p> <p>・施策6については、まさに「食材王国みやぎ」の認知度を上げることが求められ、それが課題として挙げられる点については評価できる。その対象などについて具体的な検証が行われる必要があるものと考えられる。</p>
<p>6 競争力ある農林水産業への転換</p>	<p><b>7段階判定：3</b></p> <p>・1次産業の中でも特に大きなウエイトを占める農業産出額が長期的低落傾向にあるにもかかわらず、それに対する抜本的対応や県としての戦略が十分に見えていない状況である。米偏重の構造に対する改革が着実に進められているという記述が見られるが、統計を精査する限り、野菜や果実の産出額はこの数年ほぼ横ばい状態にあり、米価の急激な低下が見かけ上園芸品目の比率を押し上げているように作用しているにすぎない。当施策の県の評価は楽観的に過ぎると言える。</p> <p>・目標指標等を見る限りでは概ね順調と評価するだけに十分な論拠に欠いている。この数値で概ね順調と評価するのならば、評価ではなく指標そのものの妥当性が疑わしい。</p> <p>・1次産業と食品製造業との連携や商品開発等をさらに進めていくことは勿論重要であるが、それを個別のプロジェクトで散発的に行うだけでは十分な成果は期待できない。今年から始まった農商工連携政策などに県全体として一体的に取り組み、1次産業と食品製造業がともに成長できるような戦略をしっかりと策定し実践していくことが望まれる。自動車や半導体・エレクトロニクスのような華々しさはなくとも、そうした内発型の成長のシナリオをきちんと持つことが県として極めて重要な段階にきている。</p> <p>・少なくとも目標を達成できなかった事業が存在する状況下で、事業構成の方向性が現在のまま維持ということは考えられない。県民意識調査の結果からも明らかであるように、宮城という土地に格別の認識があるであろう県民にさえ周知されていない、ブランドイメージの形成が未確立の状況であることを念頭に置いた展開が必要である。</p>



<p>7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保</p>	<p><b>7段階判定：4</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当施策は県民の重視度が高く、期待の大きい施策であり、1次産業の中で食の安全安心を確保するための事業に県として注力していることは評価できる。</li> <li>・しかし他方で、この施策によりどのくらい具体的に食の安全安心のレベルが向上しているのかについては、自己評価からわかりにくい点もある。用いられている目標指標等のいくつかは、直接的に安全安心のレベルを示すものでなく、あくまで間接的指標であることも、わかりにくさの原因の一つと言える。</li> <li>・上記のように、食の安全安心が宮城県ではこれだけ高まっているというデータや指標等を今後さらに工夫し開示する努力を継続する必要がある。</li> <li>・食の安全安心へのフォローアップをどう強化するのかに真剣に取り組んでほしい。エコファーマーの更新の件は記述のとおりであるがHACCP関連の取組などに関しても、食品産業のウエイトが高い割には、県内企業の取組は必ずしも十分とは言えない。WAF T（広域食品衛生チーム監視）などの新たな試みにも大いに期待したい。</li> <li>・本施策は食育や食そのものを中心とした施策であり、この中に「県内木材需要に占める県産材シェア」が含まれるのは、いくら地産地消という考え方をういたとしても唐突な感が拭えない。この目標指標等を盛り込むからには、他の指標等との関連性を明確に示す必要が感じられる。</li> <li>・本施策の最大の課題は、限りある需要をいかに増幅させるかという点である。それを指すための各種取り組みの主体となるのは県民や県内の事業主体である。そのためにも、この施策の方向性、効果、これらが明確なものとなることが優先されるべきことであり、県内の市町村の事例から他県の事例に及ぶまでの幅広い事例を参考にしながら、全県的なムーブメントを形成することが望まれる。そのような理由から、評価の妥当性は概ね適切と考えられる。</li> </ul>
<p>4 アジアに開かれた広域経済圏の形成</p>	<p><b>7段階判定：6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当政策を構成する2つの施策の実施状況及び効果からみて、県の「概ね順調」という評価は適切であると判断される。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外資系企業の立地促進については、東北大学との連携とコミュニケーションをさらに緊密にし、双方の間にギャップが生じないように県としても努力をしてほしい。</li> <li>・施策9については、貿易額以外の目標指標等など複数の指標等から多角的に実像を掴むことが望ましいと考えられ、政策評価に目標指標等が活かされていないように考えられる。目標として機能しない数値目標を掲げる必然性はなく、評価する上で必要となる指標等を定めることも重要であるものとする。</li> <li>・また、社会情勢に対応した高規格幹線道路というものは安直な考え方であると否めない。自動車製造業におけるモーダルシフトの進行なども確認される昨今、産業の担い手がどのような輸送形態を望むのかなど、更に幅広い可能性を与えつつ検討する必要があるのではないかと。</li> </ul>
<p>8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進</p>	<p><b>7段階判定：6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当施策については構成する諸事業の成果の状況も着実に進展しており「概ね順調」の県の評価は適切なものと判断される。</li> <li>・記述の中でも触れられているように、農林水産物や加工品の輸出は現在大きな注目を集めているが、そのハードルは決して低くない。ましてブランドを確立することは更に難しいことと思われる。輸出先や品目の選定についてはかなりしっかりとした戦略が必要と考えられるため、外部の専門家や関係者の情報や知恵も生かして効果的に進めてほしい。</li> <li>・施策の目標指標に国外での県内企業の事業所立地件数などが含まれていないため、県内企業に対してどれほどの効果があったのかが読み取りづらいものがある。</li> <li>・県内企業のグローバルビジネスの推進については、やや具体性に欠けている。更に戦略的な課題を列挙する必要もあるものと考えられる。</li> <li>・事業構成に見直しを加える必要性についての評価があったが、その必要性については妥当性がある。これは施策の事業構成見直しによる実績の好転が期待されるものである。</li> <li>・その一方で、県民意識調査の結果について進捗状況にて課題を見出</li> </ul>

	<p>したのならば、今後につなげるためにもその原因と対応についての検討作業が必要となるのではないか。</p>
<p>9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成</p>	<p><b>7段階判定：5</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当施策中の地域連携推進事業や自動車関連支援事業については、高い成果をあげており、県の「順調」の評価は、概ね適切なものと判断される。</li> <li>・今後予想される「道州制」の展開なども視野に入れて、県境を越えた取組を強化していくことは極めて重要であり、宮城県にはそのためのリーダーシップの発揮をさらに期待したい。</li> <li>・施策の目標指標は貿易額が妥当か否かさらに検討をお願いしたい。むしろあるレベル以上の政策についての他県との協定数のようなものも副次的な指標として考えてみてはどうか。</li> <li>・施策の効果の方向性としては間違いなく順調である。その可能性を今後も絶やすことのないようにする意味でも、実績のみを考慮した視野の狭い評価を避けるべきではないか。</li> <li>・次年度の対応方針として「周辺県との効果的な連携施策を検討する」とのことであるが、他方で事業構成の方向性は現在のまま継続するということであるため、これは事業として実施するほどのことでもないものと考えているのか。</li> <li>・本施策は暗黙のうちに東北6県を一つの経済圏と認識しているが、産業によっては新潟県や北海道、栃木県などの近隣する道県が含まれる場合も想定される。効果を高めるためにも、本格的な調査と検討を主とする事業が必要であると考えます。</li> </ul>
<p>5 産業競争力の強化に向けた条件整備</p>	<p><b>7段階判定：6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該政策は、人材育成やインフラ整備に関わるものであり、その効果を短期的に評価することは難しい政策と言えるが、施策の目標指標等の達成度などを見る限り、県の「順調」という評価は適切なものと判断される。</li> <li>・人材育成・確保については、目標指標がアウトカムではなくアウト</li> </ul>

	<p>プット型に偏する傾向があり，それを補完するような評価のあり方が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成の背後で，その目標が全国（または東北）の水準で見てどのような意味を持っているのかを合わせて評価項目に組み入れるような努力を続けてほしい。くれぐれも自己満足に陥ることがないように高い水準を目指してほしい。</li> <li>・施策 10 と施策 11 に共通する課題として挙げられた県民に対する PR 不足という点からも，その成果が一般の県民にも分かるような形で見える数値を目標指標に含めるなどの可能性を課題として提起したい。</li> <li>・施策 12 については，コスト縮減と事業の効率化を課題として挙げているが，現在の宮城県の財政状況を勘案すると確かにこれは最優先の課題であり，効率性を高める必要性について検討している点を中心に評価に妥当性があるものと考えられる。ただし，各施策の執り行われる上で最大の前提条件となりうる分野であることも間違いないため，施策内での効率化は勿論のこと，政策内での予算配分においても最適な状況にあるかどうかを検討する余地があるものと考えられる。</li> </ul>
<p>10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保</p>	<p><b>7 段階判定：6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施策は 1～3 次産業の幅広い分野での人材育成・確保を目指すものであり，各事業の実施状況からみて，県の「順調」という評価は適切なものと判断される。</li> <li>・設定された目標指標の多くがアウトプット指標のため達成度が「A」となりやすい。そのため個別事業の有効性の分析にはできる限りアウトカム指標（受講者の満足度，受講者の受賞など）も付記してほしい。</li> <li>・目標指標等の達成度「A」の結果に満足しないほしい。各事業の状況の「事業に関する社会経済情勢等」の欄にも付記されているように，県の人材育成・確保の水準は，目標指標はクリアしているものの，全国レベルで見れば決して高い水準にあるわけではない（例えば高卒者の就職内定率，男女間格差，新規就農者数など）。自己満足に陥ることなく，常に全国レベルでの人材育成を視野に入れた取組を続けてほしい。</li> <li>・目標指標等の達成状況を見る限りでは確かに順調そのものである。ただし，重要なのは人材がどのような経済活動の主体となり，どのよ</li> </ul>

	<p>うな経済効果を生んだかという点であり、人材の育成による成果を人材を基調としない指標から掴む必要性もあるものと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査の結果を見る限りにおいては、確かに県民からの期待は大きいようにも考えられるが、満足度が低いことが事業の周知を必要とする事の根拠とはなりえない。事業の周知が必要となる根拠として適するのは重視度において 22.9%がわからないと答えている点である。</li> </ul>
<p>1 1 経営力の向上と 経営基盤の強化</p>	<p><b>7段階判定：6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当施策の県の「概ね順調」という評価は、目標指標等の達成状況から見て適切と判断される。</li> <li>・ただし、いずれの目標指標も目標を達成している中で、施策評価を「概ね順調」とした理由について、透明性のある評価が行われているかどうかという点から疑問が残る。</li> <li>・評価シートの目標指標等の状況の「全国平均値や近隣他県等との比較」の欄にも記載されているように、目標値はクリアしていても全国水準等でみると、高いレベルに到達していないことが示されている。設定された目標値をクリアすることは勿論大切なことではあるが、最低限全国レベルを視野に入れて、目標とする県をベンチマークにしながら事業を進めていく姿勢を県職員には求めたい。当施策では特にそうした姿勢が大切である。</li> <li>・県民意識調査の回答として「わからない」については施策のPRによる工夫で対処できようが、「不満足」については施策のフレームワークそのものを見直すことを県民が望んでいると解釈するのが適切ではないか。ましてや、「満足」とほぼ同じパーセンテージを示しているのである。この状況下でPRによる対処を行うという考え方は、「不満足」とした県民からの貴重な意見をねじ伏せることに他ならない。確かに施策の効果としては確かに「概ね順調」であろうが、その評価と見解については疑問が残る。</li> <li>・課題として挙げている「『みやぎ材』利用促進に向けたユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制の確立」の項目については、政策3施策7との連携などの可能性について検討されるものではないのか。</li> </ul>

	<p>1 2 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備</p>	<p><b>7段階判定：6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当施策は空港関係を除き目標指標は達成されており、「概ね順調」という県の評価は適切と判断される。</li> <li>・ただし、目標となる各指標を見る限りにおいては、仙台空港の活用について大きな課題が残っているものと考えられる。確かに方向性は施策の効果が現れているものとなっているが、将来的に他の施策の足を引っ張る形にならないかどうかという点を考えた場合には疑念が残る評価である。</li> <li>・進捗状況については確かに順調であるため現在そのまま事業構成を維持することには意義が認められる。ただし、本施策は他の施策がスムーズに実現する上でも重要な位置づけにあるものであり、弛まぬ検討作業や事例研究が必要であるものと考えられる。そのため、現在の事業構成という枠組みの中で更なる飛躍の可能性について検討する余地があるのならば、そのような作業の必要性も今後の課題として含む必要があるのではないかと考える。</li> </ul>
--	-----------------------------	---

## 教育分科会審議結果報告書

報告者 水原 克敏委員

委員 水原 克敏委員

委員 宇田川一夫委員

教育分科会は、1政策3施策について調査・審議を行いました。その結果、下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。)

判 定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	適	切	概 ね	適 切	やや課題有	課 題	有	
政策評価		1政策						1政策
施策評価		1施策	1施策	1施策				3施策

### 記

(※ 政策・施策に付した番号は、政策番号及び施策番号をさす。)

政 策	政策評価に対する意見
施 策	施策評価に対する意見
7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">7段階判定：6</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やや遅れている」との厳しい自己認識は妥当である。必ずしも正確なデータではないが、おそらく注目される県に比して、「家庭学習の時間」が少ないことと、「授業がわかると答える児童生徒の割合」の少ないことの2件が、課題ではないだろうか。</li> <li>・本政策を実施していくためには、各施策群は重要な施策である。「教えること」と「育むこと」の施策群の設定には適切な指標が上げられている。</li> <li>・本政策を実施していくには、学校だけで実施できるものではなく、家庭や地域社会等の協力が必要不可欠であるが、それらを実施していく上での課題を曖昧にせず、この政策の実施の責任を厳しく自己評価</li> </ul>

	<p>していることから「適切」であると判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上に向けて、家庭学習の習慣を確立させることは、県民の期待に応える喫緊の課題であるが、同時に、秋葉原の殺傷事件に見られる時代状況もあるので、人間性の教育も含めて、今後とも児童生徒への地道な指導が必要である。</li> </ul>
<p>1 5 着実な学力向上と希望する進路の実現</p>	<p><b>7段階判定：6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の評価として「やや遅れている」との評価は妥当である。学習時間の目標値の設定において、その妥当性をいかに図るか、あまり無理してもマイナスがでるが、他県の少ないデータなども参考に検討してほしい。</li> <li>・事業構成の方向性について「現在のまま継続」とあるが、「学力向上支援チーム」においては、小・中だけでなく高校も含めて対応してはどうか。</li> <li>・この施策を実施していくためには、家庭の協力のもと、教員の能力やリーダーシップが求められ、県の自己評価は、教員の努力、能力を重視し、厳しい評価となっており「適切」と判断できる。</li> <li>・文部科学省のいわゆる「ゆとり教育」の転換に伴う児童生徒、教員、保護者等の意識改革の課題を、今後どのような課題とするかが求められると思われる。学校だけでの努力では限界のある課題であるが、それでも学校側で努力し、能力を高めようとしている県の自己評価は「適切」である。</li> </ul>
<p>1 6 豊かな心と健やかな体の育成</p>	<p><b>7段階判定：5</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策は、徐々に効果が上がっているが、県の自己評価は、全国平均以上を求めている点は、「概ね適切」と評価できる。</li> <li>・各施策の課題設定は、厳しく捉えており「概ね適切」と判断できる。</li> <li>・それぞれの事業は順調に進めて効果を出しており、「現在のまま継続」は、妥当である。</li> <li>・「中1ギャップ」等の課題に取り組む姿勢が見られる。「みやぎアド</li> </ul>



		<p>ベンチャー事業」の認知度が低いことが気になるところである。普通学級に在籍し「特別支援教育」の対象と思われる児童生徒の不登校に今後どのように対応していくかが課題であろう。</p>
	<p>1.7 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり</p>	<p><b>7段階判定：4</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業構成の方向性について「現在のまま継続」とあるが、概ねそれは妥当である。ただし、学校評議員の外部評価への適用とするなら、外部評価の導入率はかなり上がることになるので、今後は、外部評価によって、何を指摘されどう改善したかを問題とすべきと思われる。</li> <li>・長年学校教育になじまない性質のものであるが、特色ある学校環境づくりには、児童生徒や地域のニーズに応じた学校教育に外部評価は必要不可欠であり、各施策群および政策7を推進していく上で重要な機能であると考えられる。</li> <li>・この施策は、「概ね順調」と県は評価しているが、目標指標等「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」の達成度Aによる影響と考えられる。しかし、「交流及び共同学習」の推進より、「外部評価」の推進がこの施策の中心課題と考えられるので、県の「概ね順調」の自己評価に対して「概ね適切」の4の判断をした。</li> </ul>

## 福祉分科会審議結果報告書

報告者 濃沼 信夫委員  
委員 濃沼 信夫委員  
関田 康慶委員

福祉分科会は、1政策6施策について調査・審議を行いました。その結果、下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。)

判 定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	適	切	概 ね	適 切	やや課題有	課 題	有	
政策評価					1政策			1政策
施策評価				2施策	3施策	1施策		6施策

### 記

(※ 政策・施策に付した番号は、政策番号及び施策番号をさす。)

政 策	政策評価に対する意見
施 策	施策評価に対する意見
8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">7段階判定：3</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の達成度は、目標値の設定方法によっては恣意的なものになり得る可能性があるため、達成度にあまり引きずられることなく、施策自体の中身を全体的に見ると良いと考える。</li> <li>・問題点を把握しているかが非常に重要で、そういうことが評価する上で反映されるようにすると良いと考える。</li> <li>・全般的に県民の施策に対する重視度と満足度のかい離がかなり大きく、その要因として、県民の目線と違う事業が行われている可能性や、県が実施した内容について県民に十分な情報提供がされていない可能性が考えられる。県民の目線と合った政策なり施策ということを重視することが重要である。現状を仕方がないと捉えるのではなく、県民</li> </ul>

	<p>の意識に沿った形で評価を行い、今の状況下どのように改善していけば良いかという議論に持ち込んでほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価指標が体系化されておらず、施策の評価が特定領域に偏向している。</li> <li>・成果指標にアウトプット指標が多い。また指標が無いのに成果があったような表現も見られた。</li> <li>・分析結果に基づくエビデンスベースの評価が求められる。</li> <li>・政策評価、施策評価というのは、一種の政策・施策の品質管理で、今よりもっと良くなるためには何をすれば良いかということその政策・施策・事業に反映させる必要がある。「概ね順調」と言っても、どう改善すべきか、それによってどう良くなるかということぜひ記載していただきたい。</li> </ul>
<p>18 多様な就業機会や就業環境の創出</p>	<p><b>7段階判定：2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査結果で、重視度が73.2%、満足度が35.7%と乖離が大きいのに、なぜ「概ね順調」という評価になるのか。目標指標等やその目標値の設定が不適切で客観性がなく、自己評価自体の妥当性を欠いているように思う。</li> <li>・どの事業についても言えるが、なぜ「成果があった」のか、根拠が分からない。県費を使って参加者等があるのは当然であって、成果があったとするには、前年度より参加が増えているとか、参加したことによってどうなったか等、別の要素が必要である。</li> <li>・本施策は若者のみでなく、高齢者や女性も対象としている施策である。若者は今後人口が減少し、労働力不足が言われている。どちらかという、高齢者や女性の就業ケアを作っていくことがこれからさらに重要になると考える。高齢者や女性に対する事業を推進する指標が必要である。実態を把握して相互比較しないと、今の指標だけでは資源配分に関する議論ができない。</li> <li>・事業分析シートの効率性については、1件当たり、あるいは1人当たりどれだけ費用をかけたか、投入資源と活動量との分析を行ってほしい。例えば、事業番号3の職業観を育む支援事業では、「効率的」と分析した理由として「受講生のアンケートから満足している回答が8</li> </ul>

	割」と記載されているが、これはどちらかと言うと、成果である。効率性の部分を分析してほしい。
19 安心できる地域医療の充実	<p><b>7段階判定：4</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等について、その設定と県民の目線がずれているのではないかという印象がある。県民は例えば小児科が足りないとか、産科が撤退しているとか、実際の生活の中でそういう雰囲気を感じていると思うが、その具体的なモニタリング指標が無い。県民の生活に合った地域医療の安心感を与えるようなモニタリング指標を考えてほしい。</li> <li>・目標指標等である「医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院（県立病院除く）の割合」について、医療法に定める人員基準を満たしていない病院が未だに半数近くあるのに、指標の達成度が「A」となっていることには非常に違和感がある。全国データ等ベンチマーク的な目標値の設定が大事である。</li> <li>・目標指標等である「救急搬送時間」について、消防機関を対象とした調査・分析を行ったということは一歩前進だと思うが、目標を達成していないことについて最大の要因を早く見つけ出して、その最大の要因に対して対策を打つことが重要である。進んでいないと今まで言われてきたことについて、ドラスティックに改善する必要があると考える。</li> <li>・「がん患者の在宅看取り率」という目標指標等については、訪問看護ステーションがなければ上がるということではなく、どのように上げていくかという検討の中身がもっとあると良い。制度的に支援の重要な役割を担う訪問看護ステーションが全然機能していないという実態があるので、どのような対策をするのか、目標値に実効性があるのかという検討が必要である。</li> <li>・事業分析シートの「事業の成果向上の余地」については、「余地がない」として考えることを止めることなく、向上に向けたことを是非検討していただきたい。特に、事業番号12の福祉用具プランナー研修事業のような人の養成に関することについては、数的に充足したとしても、質的なことや、地域差、再教育のこと等、もう少し考えていただきたい。</li> <li>・事業番号15の認定看護師養成事業（皮膚・排泄ケア）について、がんなどのように、より優先度のある事業はないのか。それほど緊急</li> </ul>

		<p>性のある事業なのか。厳しい予算を有効に使うためには、どこにニーズがあり、かつ養成した人が本県にとって重要かということを見極めていく必要がある。この事業も大事とは思いますが、医療現場で何が要求されているか、困っていることは何かをよく見極めて、優先度を考慮して事業を進めていただきたい。また、今後、認定された人がどうなるかその評価をぜひ行っていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の資源が相対的に不足している状態で、今の事業で本当に効果があるのか、もっと効果が上がるような事業があるのではないかと考えていただきたい。</li> <li>・救急搬送については、医師の負担をできるだけ軽減しましょう、コンビニ受診を止めましょうというような県民運動なり、情報提供なり、不安感を軽減するなり、もっと多様な事業があると考えます。</li> <li>・訪問リハビリテーションについて、量的な面で遅れているのではないかと。バックアップする事業を考えておかないと訪問看護にも影響し、機能低下のおそれもある。</li> <li>・事業番号12の福祉用具プランナー研修事業については、問題がないという話ではなく、非常に重要な人材養成なのでしっかり行ってほしい。また、カリキュラムの時間設定等の工夫が必要である。</li> <li>・県立大学で養成した看護師が県内に残らないというのも問題で、医師確保のような事業があっても良いと考える。看護師不足により、訪問看護ステーションもできない。人材確保も県として地域レベルで求められるので、そういう事業があっても良いのではないかと考える。</li> <li>・県民満足度の重視度と満足度の乖離が大変大きいことにも注意すべきである。</li> </ul>
	<p>20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり</p>	<p><b>7段階判定：3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等である「がん検診受診率」について、達成度が「N」で、今年度の目標値も示されていない。何も設定されておらず、意味がない。使えるようにいろいろ工夫するなり、指標を変えるなり、評価できるようにしていただきたい。</li> <li>・みやぎの将来ビジョンを的確に示す指標を出してほしい。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各目標指標等の目標値と実績値との違いについて、それがどのような原因で生じているかをぜひ明らかにしてほしい。例えば、「肥満者の割合」について、なぜ本県は多いのか、本県の肥満の理由はなにかを認識していなければ対策もとれない。指標の数字が上がった下がっただけでなく、データを持ってどうすべきか、何を行ったら上げるのか下がるのかの分析が施策の方向を決めるのに必要である。また、地域分析もぜひ行っていただきたい。</li> <li>・目標指標等として、喫煙率や健康増進法に基づく公的な場所での禁煙状況等を設定する方が意味があると考え。また、若い世代が吸わないようにするための事業を行う方が良い。</li> <li>・目標指標等の「肥満者の割合」について、「BMI=25以上の割合」となっているが、25というのは標準値であり、25以上というのは非常に問題である。また、痩せることが良いという誤った雰囲気を与えないよう、下限値を定める必要がある。「30以上、18.5以下」を用いる方が良いのではないか。</li> <li>・「運動」と「食」のデータが入らないと、健康増進のモニタリング指標にならないと考える。</li> <li>・本施策の目標指標等は、不足・不適正なものがある。目標指標等を変更できないのならば、補完的な指標を入れて評価を行えばよい。</li> <li>・健康、地域医療、介護等いろいろな計画が導入されており、そのためのモニタリング指標が設定されている。業務指標が一番良いと思う。新たに調査しなくても既にあるものをまとめれば良い。</li> <li>・食育について、いくらボランティアを育成してもほとんど機能していないのではないか。ボランティアを育成すれば事足りるのではなく、実際に食育が進んでいるか、改善の方向に進んでいるのが重要である。成果の有無については、そういう評価をしていただきたい。結果的に効果がないのであれば、別の方法を考える必要がある。</li> <li>・適切な運動については、基本的に県民の自覚がないとできない。県民運動や広報、モデル地区を作る等いろいろな方法があると思う。</li> </ul>
	<p>21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり</p>	<p><b>7段階判定：3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業番号1-1の老人クラブ活動育成事業の目的は、会員を対象と</li> </ul>

		<p>した認知症サポーターの養成ではなく、老人クラブの会員を増やすことではないかと考える。会員数の増減など目的に対応する指標をきちんと出して事業を分析することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業番号1-1の老人クラブ活動育成事業について、老人クラブは加入率が低くなっており、事業を継続する意味があるか、今の時代に合う形は何かを検討する時期と考える。</li> <li>・事業番号1-2の明るい長寿社会づくり推進事業について、開催が義務的で対象者が限られている「ねんりんピック」よりも、情報誌の発行など一般的に広く県民に関わる内容を、事業分析シートに記載した方が分かりやすくて良いと考える。</li> <li>・事業番号8の認知症地域医療支援事業について、かかりつけ医による認知症の早期発見、意見書等の適正化を図るには、認知症に関する詳しい知識を研修することが必要であるが、目標値が少なすぎるのではないかと。また、実績値があまり良くないので、受講者が参加しやすい条件を調べ、研修方法をもう少し工夫する必要があると考える。</li> <li>・高齢者が元気で安心して暮らせるには、仕事やボランティアなどの活動が重要である。特に少子化が進行している中で、労働力を供給すると同時に、観光やボランティアに時間を投入できる環境づくりが重要である。</li> <li>・高齢者の健康については介護保険に係るもの以外にもいろいろな健康推進活動が考えられるので、そのような事業の検討をお願いしたい。</li> <li>・上記の指摘や県民満足度の視点から、もう少しの努力が必要といえる。順調という自己評価であるが、改善の努力を求めたい。</li> </ul>
	<p>2.2 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現</p>	<p><b>7段階判定：3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等である「受入条件を整えば退院可能な精神障害者数」について、各年度の目標値を設定する必要があると考える。</li> <li>・目標指標等である「重症神経難病患者のうち、訪問看護サービスを利用している患者の割合」について、実績値がすでに平成20年度の目標値を上回っているが、事業を進めたから上がったのか等その理由を分析して記載いただきたい。また、実績値から目標値を作るのは客観性の面からリスクがあるので、できる限りそれ以外の方法で設定い</li> </ul>

		<p>ただきたい。実績値を基にするのであれば、頻繁に目標値を上げていくということが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果指標については、成果指標欄に記載がないものの、分析理由欄には成果指標として考えられるようなものが記載されている事業がある。事業の有効性の分析に当たっては、成果指標を設定し、それにより成果を分析してほしい。</li> <li>・事業番号9の高次脳機能障害者支援事業について、対象となる高次脳機能障害者数を把握した上で事業の成果を分析していただきたい。</li> <li>・事業番号18の地域福祉サービス拠点支援事業について、事業の成果の内容が分かるように事業分析シートを作成いただきたい。</li> </ul>
	<p>23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興</p>	<p><b>7段階判定：4</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策に係る県民意識調査結果については、県民に広く生涯にわたって関わる内容でありながら重視度が低い、と認識することが適切で、その原因は何か、また、それを引き上げるような対策は何かという検討が必要である。</li> <li>・事業番号1の生涯学習関係情報提供システム運営事業について、県民の生涯学習を支えるような情報の提供をインターネットにより行うと記載されているが、利用する年齢層には限りがあり、若い人を対象しているような印象を受ける。高齢者が利用できるような方法でも実施しているのであれば、本事業分析シートにその内容も記載しておいた方が良いと思われる。</li> <li>・スポーツを楽しむ視点での事業も必要と思われる。</li> <li>・県民満足度の重要度、満足度の乖離を改善する方法を考えてほしい。試合のみでなく楽しめるスポーツも重要である。</li> </ul>



## 教育分科会・福祉分科会審議結果報告書

報告者 濃沼 信夫 委員

委員 濃沼 信夫 委員

水原 克敏 委員

教育分科会と福祉分科会は、1政策2施策について共同で調査・審議を行いました。その結果、下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。)

判 定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	適	切	概 ね	適 切	やや課題有	課 題	有	
政策評価						1政策		1政策
施策評価						2施策		2施策

### 記

(※ 政策・施策に付した番号は、政策番号及び施策番号をさす。)

政 策	政策評価に対する意見
施 策	施策評価に対する意見
6 子どもを生き育てやすい環境づくり	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">7段階判定：2</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの課題があるが、実態の分析に基づく適切な施策の展開で改善が可能と考えられるものが多い。これに迫る検討が不十分で、「概ね順調」という自己評価は妥当性を欠く。</li> <li>・重視度が約90%というところに県民の切実な叫びを感じる。これに対して満足度は約43%に過ぎず、県の事業構成の方向性について「見直しが必要」という認識は正しい。とすれば、施策の成果（進捗状況）が「概ね順調」との評価も見直すべきである。</li> <li>・施策13は、そもそも重視度が非常に高く、89.8%の人が子育てをなんとか後押しするようしてもらいたいという切実感が本当に強い。これに応えると随分違ってくると感じる。直接には住んでいる</li> </ul>

	<p>市町村が対応すべきことが多いかもしれないが、県としても、早急に手を打つべきである。</p>
<p>13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり</p>	<p><b>7段階判定：2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等である「合計特殊出生率」について、なぜ宮城県で上昇しているのかを分析しないとどういった施策を行えばよくなるのか分からない。実際に保育所が整備されているからなのか、働きやすい環境ができているからか、一時的なものなのか、そういうものを評価しないと全国にもっと水をあけられる。本県ではもともと高くない上に上昇率が低い。本県に特有の何かがあるのではないか。</li> <li>・目標指標等である「待機児童数」に関して、都市部と農村部で条件が違うなら、都市部での問題はこうで、どんな対策を取って、こういう効果をあげているというのがない。なぜこうなっているのかという現状分析が施策を進める上での大事な要素になると思う。調査を行うなど、もう少しよくやってもらいたい。</li> <li>・児童クラブ等活動促進事業や待機児童が多かったりと、いろんな意味で子どもを預けたいというニーズがあるが、働くことを保証するような対応がうまくいってない感じを受ける。</li> <li>・少子化対策と言っても実質的に女性が安心して働ける、職場と子育てが両立できる体制を整備することが求められる。それが整わないために、子どもを生んだら損という、生まない方がよいというのがすっかり蔓延している。宮城だけじゃなく全国の状況だが。</li> <li>・待機児童数に関しては、徐々にどうにかなるということか、解決しそうでない詰まったままで置いておくしかない、というのか。県の記載内容を読んだ感じでは、どうしようかという有効な方策や見通しがないように感じた。</li> </ul>
<p>14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成</p>	<p><b>7段階判定：2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等である「朝食を欠食する児童の割合」に関して、「全くとらない」子どもを「とる」ようにさせるのが大事なのか、「とらないことが多い」ような子どもがもっと「とる」ようにすることが大事なのか。それによってもものすごくやり方が違うと思う。もっと中身を詳しく見ようとしないと何が問題かが分からないと思う。</li> </ul>

	<p>・欠食対策に関連して、例えば青森県だと余っているリンゴがあるからこれをそういうものに使ってもらうとか、宮城県だと余っている米があれば、少し貰って使ってもらうとか、何かそういう工夫も入って地域性を上手く使えば、食べてこない子どもを空腹に置かないことができる。それから精神論だけを鼓舞するだけではないものもあるのかと思うし、この施策の一つの大きな柱にしてもらいたい。</p> <p>・「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」に関して、例えば夜遅くまで起きているということには、勿論家庭にも問題はあるが、社会自体が、夜照明が明るかったり、コンビニがあつたりというものもある。夜の照明を少し暗くすれば、子どもたちも寝ざるを得なくなる。ただキャンペーンだけを張るよりは、社会環境もそういうことにしますというのも関係者としては、大事なことではないか。</p> <p>・「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」について、肥満と何か関連があるのではないか。肥満の割合などを捉えていくこともこの施策からすると大事だ。</p> <p>・食育を基本として態勢をとるのであれば、食育を担う教諭を設置することも進めなければならない。全国的に見ると設置数はずいぶん少なすぎるように思われる。</p> <p>・欠食する児童について、非予算ならば、むしろボランティアな運動を組織するなど、地域皆で自分たちの街を支えていくようにしなければならない。宮城県の何箇所かでそういう運動を展開してみてもどうか。1箇所でも成功すると良い影響が広がるにちがいない。地域起こしは、そのような助け合いの精神運動にまで高めることが必要ではないか。</p>
--	--

## 環境分科会審議結果報告書

報告者 長谷川信夫委員  
 委員 長谷川信夫委員  
山本 玲子委員

環境分科会は、3政策5施策について調査・審議を行いました。その結果、下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。)

判定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	適	切	概ね	適切	やや課題有	課題有		
政策評価		1政策	1政策		1政策			3政策
施策評価		1施策	3施策		1施策			5施策

### 記

(※ 政策・施策に付した番号は、政策番号及び施策番号をさす。)

政策	政策評価に対する意見
施策	施策評価に対する意見
10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>7段階判定：5</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの政策を実施するには、市町村の意識と協力が欠かせない。更に、これらの事業の多くは比較的最近実施されてきた事業であるが、市町村や実施地域ではこれらの問題に対する認識不足に加えて、県の事業について十分周知できていないケースが見られる。</li> <li>・「安全で安心なまちづくり」では、スクールサポーター制度や警察安全相談員、更に薬物乱用防止のための講師など多くのボランティア的な人々が活躍している。しかし、これらの人々への要請が最近多くなり、対応できる限界を超えているケースもあるので、更なる増員が求められているとの、評価は適切と思われる。</li> <li>・一方、「外国人でも活躍できる地域づくり」では、県の取組を県民が</li> </ul>

見聞きすることが少ないので、県民意識調査では、「わからない」と回答した割合が多いのはいたし方がないが、「多文化共生・～」の各事業については、具体的な内容が分かり難いので、県民にわかりやすい事業を実施することが望まれる。

・政策10は、比較的新しい視点で展開される政策といえる。安全・安心なまちづくりは地域住民の参加とともに行政も地域の安全を守るために、縦割りではない人材の多面的活用を考えなくてはならない。

・外国人でも活躍できる地域づくりでは、従来の国際交流事業型というより、県内在留外国人の方たちへの積極的定着化支援と能力活用支援という視点を持たねばならない。このような視点での事業計画は端緒についたばかりであり、各市町村・地域ではどのように動くべきかに戸惑いが見られると考えられる。

・市町村における安心・安全まちづくり条例制定の奨励や多文化共生推進施策実施推進など方向性は提示されているが、その目標値の設定はやや低い。そのため、目標値達成率が高くなっているように見える指標もある。指標の重み付けが違えば施策評価も違ってくるのではないか。

・総括評価の根拠が各1事業であって、施策指標にまったく触れていない。今後の改善を希望する。

・市町村との連携及び県内の実情を県民に広くしっかりと知ってもらうための具体的方策が読み取れない。県の働きのレベルを測るのは、たとえば、主要指標が100%到達が平成21年という近点にある指標については会議の召集と参加数だけでなく、啓発内容も含めた分析や情報発信・普及の方法の具体的展開がわかるように記述すべきである。

・個々の事業についての成果が列挙されているが、人材の有効活用、予算の効率的使用、現在の指標の有効性・設定も加味した課題分析をした上での提案であってほしい。

・施策評価シートでも記述したが、県の支援が有効になるよう、事業実施にあたっては、ニーズ（デマンドでなく）に基づいた地域への重点的支援など市町村任せにしない方策・工夫もありうるのではないか。

25 安全で安心な  
まちづくり

7段階判定：5

・県民意識調査で、満足度が低いがこれは質問もされている内容よりも、最近の治安に対して回答するケースがあるので、これが低いから事業に課題があるとは直接的にはいえない。治安維持のためのネットワーク形成を積極的に進めたい市町村があればもっとその数が増えるが、当初はわずか13しか「安全・安心まちづくり条例」を制定した市町村がなかった。現在では22に増加している。これははじめて間もないので、ネットワーク形成の存在やその効率性などをまだ認識していない市町村が多いのではないかと思われる。更に、必要とする市町村の人々の意識にも温度差がある。そのため、県での市町村への積極的なPRなどが望まれる。更に、この事業における現状やその対策は他の事業にも当てはまるので、県の自己評価はほぼ妥当と思われる。

・県民意識調査で満足度が低い理由は、調査票での県の取組が県民に見えにくいことが原因ではないか。更に、これらの取組が、調査に答える人にとってあまり関係ない項目もあるのではないか。そのために、満足度は低くなっていると思われる。子供を犯罪から守る環境づくりでは、スクールサポーター制度や警察安全相談員、更に薬物乱用防止のための講師など多くの人々の協力の下にその成果が現れているようである。これらの取組が通常的に行われる必要があり、県でも、「各小中学校で継続して実施していくためには、現場の教師の日常における指導教育が望まれる。」としている。そのため、県の教育機関への一層の指導が望まれる。

・目標指標等である「県民の体感治安」の低下が、安心安全の施策の充足度とどのように関連しているかを検証する必要がある。また、県事業費中2-1～2-3までの割合(人件費)は85.6%に上っている。それぞれの人的配置と業務について、総合的あるいは連携してさらに効率的にできる余地があると考えられる。

・目標指標等である「安心安全なまちづくり地域ネットワーク数」は実効的であるなら良い指標であるといえる。しかし設定目標値が目標値とは言えず、既存状況の追認となっていることは成果として妥当とはいえないと考えられる。

・県の自己評価で、現在の事業構成について施策をそのまま継続するとの方向性が出されているのは、いかがなものか。行政、地域、事業者等が連携した県民運動はまだ不十分と思われるので、更なる施策あるいは継続事業における強化点を認識し、明記することが必要であったと考える。また、事業に効率性に関する検討と言及があつてし

	<p>かるべきと思われる。</p>
<p>26 外国人も活躍できる地域づくり</p>	<p><b>7段階判定：5</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国人も活躍できる地域づくり」のためには、まず県内の外国人の要望を把握することが必要であろうし、市町村でも彼らの要望を聞き、その対策を立てることが必要と思われる。</li> <li>・この施策の対象は家族として、あるいは研修生として県内に滞在などしている外国人が対象となると思われる。これらの外国人は十分に日本語などの教育を受けてこなかったケースが多いので、これらの人々に住みやすい環境を与えるための事業を実施する必要がある。日本語や日本の習慣などの教育を実施していることは評価できる。また、自己評価にもあるように、これらの外国人は県内に広範囲にわたって生活しているので、これらの市町村への指導を更に強化する必要がある。</li> <li>・多文化共生社会のための支援事業については、それらの内容が分かり難いので、もっと具体的な事業とすべきではないか。例えば、シンポジウムを開催しても、実際日本文化に溶け込めない外国人にとってはあまり有効ではないのではないか。これらの事業としては、地域社会でそれらの外国人を受け入れる環境づくりをすることをもっと積極的に進めることが必要と思われる。そして、これらの実施は市町村が主体となると思われるので、市町村への周知徹底と指導が必要であろう。</li> <li>・県民意識調査で満足度が低いことは、県の取組の実情を実感していない（近くに日本語教室がないのでどのような状況で教育されているかがわからないなど。）ことに加えて、県民が身近に外国人がいないことも起因していると思われる。そのため、現状であれば、満足度は低くても県の事業の実施とはあまり関係ないのではないか。</li> <li>・多文化共生事業及び国際交流事業、海外ネットワーク、留学生の地元企業説明会などを行っており、これらの事業は施策目的にあっていると思われる。しかし、県民意識調査では満足度について「わからない」との回答が55%であり、実態と課題を理解する基盤情報が県民に共有されていないことが示唆される。1万6千人余の外国人の県内在住者に占める割合が少なかったり、直接関与しない事業に関する満足度調査項目があつたにしても、地域づくりを目指すからには、対象県民に問題があるとの否定的評価ではなく、より広範な情報発信の必要性を認識すべきであると思われる。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・在留資格，居住者の国籍などの地域的集積の違い，在留者のニーズによって事業が決定される必要があるが，その進展状況判定に用いられた指標（多文化共生推進施策実施市町村数，日本語講座開講数，国際交流事業など参加者数など）は必ずしもニーズを満たしているものとは認められなかった。これから先，課題ありといえよう。よって，県の「おおむね順調」との評価はやや問題がある。</li> <li>・県としての限界があることは認められるが，特に語学の壁を解消する日本語講座開設に関しては，市町村単位ではなく圏域設定をして実質的效果が上がるような援助策あるいは企業への働きかけが具体的に課題への対応として書かれる必要があったと考えられる。</li> <li>・県内で外国人が活躍できるようにするため，啓発活動の必要性を認めているが，事業展開のどこで展開させるのかが明瞭ではない。総花的ではなく，定着のための語学的ニーズを早急に充足するための施策や県内の外国人の状況を県民に知らせていく効果的情報発信など，焦点を絞った対策をクリアしていくことのほうが大切ではないか。事業構成などの検討もあっていいのではないか。施策推進の必要性はあるが，進め方にやや検討の余地ありとしたほうがよいと思われる。</li> </ul>
<p>1 1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立</p>	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">7 段階判定：6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等からすると，順調にいつているようであるが，事業全体からするとこのようなことはあまり言えないのではないか。特に，3Rについては，市町村に対する指導や助言をもっと積極的に行う必要があるのではないか。更に，それらの評価では，資金に対する経済的な効果などをもっと分かりやすく表現すべきと思われる。</li> <li>・温暖化防止のための行動として，民生業務・家庭部門でのCO2排出の削減が急務としているが，そのために，会議を立ち上げるのはいいが，会議任せではなく，県としてのもっと具体的な施策・計画が求められる。</li> <li>・目標値の達成という点からは順調に進んでいる。政策を実現するための，それぞれの施策・事業の必要性もそれなりに認められる。しかし，政策の県の事業の有効性・効率性についての検証が十分にされていないため，単純に順調といってよいかどうか判定できないものもあった。評価のための視点を明確に表した上での自己評価が求められる。</li> </ul>	



	<p>・県として温暖化ガス排出削減に効果的な対策を一体的に講じるための事業が宮城県民会議の追加のみでよいか、会議内容と連動する新たな事業などの提案、あるいは、これまでの事業における効率を検討(強化, 縮小含め)して政策 11 における県の事業計画の具体的再構築がされる必要があると考えられる。</p>
<p>27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献</p>	<p><b>7段階判定：6</b></p> <p>・県での温室効果ガスの排出量の削減については、順調に進行している。自然エネルギーの導入もほぼ目標値を達成しているが、これはバイオエネルギーが主で、太陽光などの導入は不十分であると思われるが、今後これらに対して国の支援が期待できるので、今後は導入量が増加することが期待される。それ以外の事業においても順調にその成果が上がっている。</p> <p>・県民意識調査では、重視度が高い割には満足度が低く「わからない」との回答も多い。ひとつには目標指標等「県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量(二酸化炭素換算)」が県機関の活動であること、目標指標等「県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)」における自然エネルギー導入も温室効果ガス排出総量に占める割合としては小さく、太陽光発電などの導入が停滞しているなど、身近なところでの認知がしにくいためではないか。県民の理解と認知度を上げるための啓発事業をさらに推進する必要があると考えられる。たとえば、web での展開はよくできているが、ネットアクセスできない県民のための啓発方法などが検討されてもよい。</p> <p>・また「意識調査」で記載されている県の取組がよく理解できないことが原因ではないか。取組の理解しやすい表現、そしてその結果などを示すとよりわかりやすい県民意識調査となるのではないか。</p> <p>・事業構成の方向性は現在そのまま継続し、さらに「ダメだっっちゃ温暖化」宮城県民会議を設立するとの方向性を打ち出している。この方向は適切であると思われる。しかし、たとえば任意団体、市町村に対するグリーン購入推進の働きかけは、同時に適切なグリーン製品供給が図られるための県の監視と指導の視点も必要と考えられる。また、炭酸ガスの排出総量が増大傾向を示す民生部門での削減に対する具体的方法の提示を期待する。</p>

<p>28 廃棄物等の3R (発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進</p>	<p><b>7段階判定：5</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの目標指標等で目標値をクリアしたので、「順調」と自己評価しているが、これだけで評価するのは問題である。これらの実際の事業は県ではなく、市町村や企業などである。そのため、県が直接的な事業での成果について、評価すべきではないか。例えば、3Rの取組を新たに始めた市町村の数は19年度でわずか3つである。更に、取り組む計画のある市町村もわずか8程度と少ない。このような市町村に対してもっと積極的な指導や助言を期待したい。</li> <li>・廃棄物の減量だけでなく、3Rについての問題をもっと提起し、それらについての対策を立てるべきである。</li> <li>・県事業との関連で言えば、約6億4千万円に上る事業5,6,7におけるリサイクル企業への助成に関する客観的評価がなされていないと思われる。現在産業廃棄物総量が減少する傾向にある中、例えばリサイクル率上昇1%あたり単価としてどのくらいかかっているのかなど(効果が出るまでの年数を考慮し、必ずしも単年度単価でなくともよいが)、その効果を事業10,11の成果も通し評価する必要がある。</li> <li>・また、事業13においては廃棄物処理業者向けの講習会への出席が低く、十分な指導ができていない状況がうかがわれる。施策はすべて「順調」に進捗しているとは言えない。</li> <li>・新規リサイクルシステム構築のための今後の企業支援についての見通し、あるいは下水汚泥燃料化施設建設に伴う汚泥の処理能力と利用需要の見通しが必要であるとの視点が加味されるべきではないか。</li> <li>・3R促進のために企業への支援もその支出額が大きい、それらの効果についての把握が不十分のようである。このような経費に対する具体的な効果費用を常にチェックすることが必要ではないか。例えば、汚泥の燃料への転換も、費用に対してその成果量が少なすぎるように感じる。3Rのために費用はかけたときには、その経済性について収支を求めておくことが、今後の行動に大きな基礎データとして蓄積されるのではないか。</li> <li>・また、県民意識調査における不満やわからないとする回答の理由を明らかにし、3R推進をどの方向で展開すればよいかの分析を行う必要があると考えられる。指標等の目標値達成には、市町村事業も含めた活動展開があるはずである。その点を考慮した課題や対応があつて</li> </ul>
---	--

		はじめて、十全な自己評価と言えると考えられる。
1 2 豊かな自然環境, 生活環境の保全		<p><b>7段階判定：3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題として、記載しているのは自然環境の保全のための施策などが多い。しかし、これらについては、目標指標等でも達成度Aであり、ここではあまり問題ないと思われる。それよりも、水質の改善が急務と思われるが、それらについての記載がほとんど無い。これらの課題について、もっと記載する必要がある。</li> <li>・例えば、松くい虫防除に関しては20年前の数値に戻すために10年かけるとしているが、その根拠が理解しにくい。松くい虫防除は抜倒駆除、薬剤散布、薬剤樹幹注入などで毎年5億7千万円弱の予算が使われ、減らすことができないとの報告である。有効性のみでなく効率性を示すためにも、過去の長期の推移データをも出した上で今後の気候変動予測も加味し、さらに防除実績から目標値が妥当であることを示すことが大切であろう。ほかの事業も含め、設定目標に達したから政策は順調と必ずしも評価できない一因である。総括で14事業において「成果があった」、「ある程度成果あった」として安易に「概ね順調」に結びつけるわけにはいかない。</li> </ul>
2 9 豊かな自然環境, 生活環境の保全		<p><b>7段階判定：3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標では、達成度Cが3つもあるのに、これら以外の水質が良好なので、概ね順調としているが、これらの目標に対して対策が不十分である。(COD削減のために、あかもくの養殖を実施している。しかし、これは富栄養化防止には効果があるが、CODの削減にはあまり効果がない。)そのため、松島湾の水質浄化についても、県の自己評価には課題があると判断される。また、伊豆沼・内沼での水質浄化にしても迫川からの清水の導入も現在までの実験の成果などの具体的な評価が無いにもかかわらず、これからデータを取りながら浄化対策を行うとしているが、事前調査の不備さが認められる。もっと、しっかりとした計画の上に行うことが必要ではないか。</li> <li>・目標指標では閉鎖水域の水質改善が進んでいない。指標としては松島湾、伊豆沼の水質が取り上げられるのは適切であろう。ただし、松島湾に関しては丙のみを指標としても問題はないのではないかと。アカモクによる水浄化事業が3指標があるから事業費も3分割というのは必要ないと考えられる。</li> </ul>

・伊豆沼水質が悪化しなかったからとはいえ、達成度 B については現状値は目標値にははるかに遠く疑問がのこる。

・また、生態系保全のシンボリック指標として指定地域の県土面積に占める割合が出されているが、すでに目標値としては頭打ち限界状況まで来て毎年度達成度が A となる状況では、施策の成果指標とは言えないのではないか。

・例えば、松くい虫防除に関しては、有効性のみでなく効率性を示すためにも、事業分析シートに対象地域面積、対象樹木本数または容積、あるいは単位当たりの単価など、予算の効率性を理解するために必要な情報を記述してほしい。他の事業も含め、お願いしたい事項である。

・施策推進上の課題、次年度対応方針のそれぞれの項目での現状認識は適切であると思われる。しかしながら、事業構成は現在のままとするのはいかがなものであろうか。県民意識調査でも重視度は高く、満足度に対しては「わからない」との回答者が 35% を占める。全体として、緑・水環境が戻ってきているというデータを実感として県民に知らせる工夫が必要とされている。それに沿った事業展開が「課題と対応」にあってもよかったと考えられる。

・また、事業の効率性を考えると、例えば、事業 11 と 12 は松くい虫被害等対策事業として連携一体化、事業 10,14,15 に関しても、整備した水資源や森林・里山環境を県民に見てもらい、税金の有効活用を認知してもらうための事業として連携展開するなど今後検討されている。さらに、「指定地域の県土面積に占める割合」は表記はしても施策の目標指標等とはせず、位置づけを変えることも必要ではないか。例えば、生態系保全のための植生、天然林、優れた自然環境などを変更する（許可や届出の必要な）行為や変更された面積などを実質的指標（「指定地域の県土面積に占める割合」併記）とする可能性、あるいはその他の指標を、状況の変化達成進度に合わせて見直し検討が必要ではなかろうか。全体として、緑、水環境が戻ってきているというデータをわかる形で県民に提示するさらなる工夫を期待する。

## 社会資本分科会審議結果報告書

報告者 林 一成委員  
委員 林 一成委員  
安藤朝夫委員

社会資本分科会は、3政策5施策について調査・審議を行いました。その結果、下記のとおり意見を付して報告しますので、部会において御審議願います。なお、県の政策評価と施策評価に対する判定結果は次のとおりです。

(県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。)

判 定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	適	切	概	ね 適 切	やや課題有	課	題 有	
政策評価		1政策		1政策	1政策			3政策
施策評価		3施策		1施策		1施策		5施策

### 記

(※ 政策・施策に付した番号は、政策番号及び施策番号をさす。)

政 策	政策評価に対する意見
施 策	施策評価に対する意見
9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">7段階判定：4</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費サービス，医療・介護，生涯教育，地域移動等の暮らしの要素を取り上げ，その事業進捗や目標指標の達成度からは県の「概ね順調」とする評価は一定の理解ができる。</li> <li>・しかしながら，コンパクトで機能的なまちづくりの将来像が明確でなく，その戦略となる施策も1施策で，目標指標も暮らしの要素を網羅したに過ぎないこと，目標指標の達成度でAランクが過半を超えているが，県内各地での地域生活の充実やコンパクト化を表す指標が皆無であり，施策による改善度が判断できないこと等から，県の「概ね順調」とする評価は「やや課題あり」とするのが妥当だが，転換期にある新しい政策テーマであり，今後の政策の充実を期待して4とする。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日最も懸念される医師数の確保についてのコメントがなく，取り組んでいる都市計画や中心市街地活性化計画等も計画策定を促せばいいものでもない。</li> <li>・従来の拡大を基調とするまちづくりの方向転換を行うための政策・施策の選択と集中の整理がなく，コンパクトで機能的なまちづくりに関連する課題認識が希薄である。</li> <li>・今後は，県内の地域格差是正に配慮しつつ，機能拠点とサービス圏域，機能拠点間やサービス圏との交通・情報ネットワークのサービス水準等を整理し，消費サービス，医療・介護，生涯教育，地域移動等の暮らしの要素をコンパクトにしていくための都市計画，まちづくり，各種生活機能誘導・配置，移動手段等を総合的に扱う政策・施策の再整理が望まれる。</li> <li>・「コンパクトで機能的なまちづくり」という目標自体は適切であり，それに含まれる施策も概ね順調に遂行されている。しかし施策の具体的な目標指標や，それを具現化するための事業構成については再検討が必要である。</li> <li>・市町村合併が進み，以前と比べるとより広域的に街づくりを進める環境が整いつつある。県の主たる機能が，市町村の自主的な計画の調整にあるという認識は適切である。交通弱者対策に関しては，財源の問題もあり採算性が重視される傾向にあるため，現実には十分なものとは言えない。公共交通の衰退は顕著だが，それが現れない「県内移動における公共交通利用率」で満足しては，課題を見失う。</li> </ul>
<p>24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</p>	<p><b>7段階判定：4</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業構成の見直しに向けては，事業を縦割りで考えるのではなく，県内の各地域を単位とした観点から，事業の重点化や優先性の検討を望む。</li> <li>・施策を構成する事業は，都市計画，市街地開発，バリアフリー，中心市街地再生，地域医療，生涯学習，公共交通等に係わるものであり，それぞれの事業進捗からみれば，施策の成果（進捗状況）について県の「概ね順調」とする評価は一定理解できるが，コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実は，地域・空間を対象とし，各事業の総合化により成果を評価するものであり，この点からの成果が不明であり，また，目標指標等である「商店街の空き店舗率」や「だれもが</li> </ul>

住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」の意味合い、「県内移動における公共交通の利用率等」のバックデータ等が適正であるとは判断できず、この指標によって判断される成果の評価は「やや課題あり」とするのが妥当である。

・施策を推進する上での課題に関して、県のコメントは、各事業を推進する観点からの課題であり、政策を支える施策の観点が欠如している。コンパクトで機能的なまちづくりに向け、都市集積地域と農山漁村地域での課題と戦略的な事業方針の再整理を望む。

・次年度の対応方針については、上記の事業構成、施策を推進する上での課題を踏まえた対応方針の再整理が必要となる。

・「概ね順調」という評価がされているが、その根拠とされる個々の目標指標は、コンパクトシティとの関連性が直接的でないという意味で適切性を欠く。例えば、空き店舗が減ることはコンパクトシティの結果ではあるが原因ではない、バリアフリー化は本来ストックで評価されるべきなのに、単年度の認証数で評価されている、医師の充足率は分子の増加ではなく分母の減少でも達成できるし、そもそも57%で目標を超過達成したという設定自体が低すぎる。しかし医療の充実に関しては、1)分散的に配置した医療機関をそれぞれ充実する、2)医療機関は中心都市に集約し、既存集落からのアクセスを便利にする、3)医療機関を中心都市に集約した上で、人口も中心都市に集約させるの3つが考えられる。このうち3)がコンパクトシティに該当するが、県がそれを目標としているとは考えにくく、政策的な立ち位置が不明確である。従って、ここで立てた評価指標に関して「概ね順調」とすることは否定しないが、その施策目標との適合に関してはやや課題ありとする。

・個別事業が県の施策目標に照らして妥当か否かに関しては、県でも問題意識を持っており、事業構成の方向性について「見直しが必要」とされている。マスタープラン段階から、県土の将来像を練ることが課題であり、交通弱者に対して交通手段を一種のシビルミニマムとして提供すべきだ、という認識も妥当である。しかし限られた予算で総花的な対策を取ることは効率的ではなく、前者に関しては将来的に選択と集中を迫られる局面が予想される。その意味で、実行可能な将来ビジョンの確立が重要であり、それと整合的に施策を推進する必要がある。公共交通に関して、ここ数年来、実際に行われた施策（くりでんへの補助打切り等）は、後者の認識に沿うものとは言い難い。従って、施策自体の評価には課題があるが、「見直しが必要」という自己評

	<p>価は「概ね適切」であると評価できる。</p>
<p>13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</p>	<p><b>7段階判定：3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備と景観形成をセットとした政策目的が不明であり、仮に、施策の進捗状況を見ても、社会資本の維持管理について参加団体の数が増加傾向しているが、良好な計画形成の評価指標である景観行政団体の実績が0であり、概ね順調に推移しているとは言いがたい。</li> <li>・住民参加型の社会資本整備を維持管理面で強調しているが、今後とも進む新しい社会資本形成の参加プロセスや既に形成された社会資本の有効活用に向けた方策について触れておらず、また、良好な景観形成についても、次の世代に引き継ぐみやぎの資産である大きなテーマにもかかわらず、その取り組みの姿勢、範囲が狭すぎる。</li> <li>・政策の目的と施策構成の整理が不十分なため、課題として取り上げている農村振興施策検討委員会の検討、非農家の参画、新・宮城景観形成指針等が政策目的にどのようにリンクするのか、課題の取りまとめも場当たりのである。</li> <li>・「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の構成」という目標自体は適切である。しかし自己評価の具体的根拠は、社会資本の美化・清掃等の自助団体数であり、社会資本整備への合意形成や良好な景観形成とは殆ど無関係である。従って「概ね順調」という評価には同意できない。政策目的を再確認、再整理し、これに向けた施策構成を再考する必要がある。</li> <li>・農村振興施策としてのグリーンツーリズムというのは、宮城県における農業の重要性を勘案するとしても、社会資本整備への住民参画という政策課題としては傍系に過ぎないと考えられる。圃場整備や農免道路と言った、農業系の社会資本整備に対する、費用対効果の観点からの評価も必要であろう。景観に関しては、自治体レベルでも建築協定や地区計画による制限などが実施されている。単なる行政団体数ではなく、具体的な実践を評価する指標等に変えるべきであろう。</li> </ul>
<p>30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</p>	<p><b>7段階判定：2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1政策に対し1施策であり、県の評価も政策評価と同様の内容で「概ね順調」としているが、住民参加型の社会資本整備や良好な景観形成</li> </ul>



に関する対象範囲が狭く、県が取り上げている事業の進捗だけで評価しがたい。

- ・施策の成果を評価するには、政策と施策、事業体系を再整理することが不可欠である。政策、施策の目的が不明瞭な状況であり、「課題あり」とするのが適当である。

- ・施策を推進する上での課題について、県の評価は政策評価の課題と同様の内容であり、課題として取り上げている農村振興施策検討委員会の検討、非農家の参画、新・宮城景観形成指針等が政策目的にどのようにリンクするのかが不明である。

- ・次年度の対応方針について、県の評価は、政策評価と同様の内容であり、政策、施策の目的を再確認、再整理し、これに向けた事業体系を再構築する必要がある。

- ・通常「住民参画型の社会資本整備」と言えば、どのような施設をどこに作るか、という計画段階から住民が関与することを意味する。しかしここでは既存施設の維持・管理を住民に肩代わりさせ、県の財政負担を軽減することを主眼にしているように見える。また事業費の殆どを占める農業関係の補助事業は、社会資本整備との関連も希薄である。県民の意識向上という観点や、補助金交付については「概ね順調」かも知れぬが、道路や河川のゴミを拾うことは、良好な環境に寄与しても景観形成とは次元が異なる。指標としては、もっぱら自助団体数の類が採用されているが、公共事業に関する住民協議会数とか、公共建築物におけるデザインコンペ導入率とか、シンボルロード延長等、直接的に施策目的と関連する指標を検討すべきだろう。ここでの「課題有」は、事業構成が施策目的を反映していないことを反映している。

- ・事業構成に係る自己評価は「現在のまま継続」であるが、施策目的に事業構成が適合していないという問題を無視し得ない。個別事業の意義を否定するものではないが、この施策に分類されるべきではない。農村の高齢化や後継者不足は重要な問題ではあるが、グリーンツーリズムはその抜本的な解決にはならず、またそれにより社会資本の整備に関する合意形成が図られるとは思えない。従って現在の事業構成に適合するように施策目的を変更するか、現在の施策目的に適合するように事業構成を見直すか、のいずれかが必要であると考える。

<p>1 4 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり</p>	<p><b>7段階判定：6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策が、地震・津波、洪水・土砂災害の対策とともに地域ぐるみの防災体制を加えた3本柱からなり、公助・自助・共助を基本とした防災の体系としてバランスが取れたものとなっており、かつそれぞれの施策・事業が進行していることから、県の「概ね順調」とする評価は妥当である。</li> <li>・県民の満足度との乖離を踏まえ、費用対効果を勘案しながら、加速すべき事業を見極め、拡大を図っていくとする県の課題整理は適切である。</li> <li>・今後の課題として、全体の事業費約1,348千万円のうち、施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については1千万円強に過ぎず、施策33の配分ウェイトを高めるよう施策間での調整を望む。</li> <li>・ここでの政策評価を「概ね適切」としているのは、施策31においてライフライン確保を目的の第一に挙げているにも拘わらず具体的事業が伴わない点、施策33において「自主防災組織組織率」を依然として評価指標とする点を考慮したため。しかし後者については「見直しが必要」という自己評価になっているため、今後の検討を待ちたい。</li> <li>・次の宮城県沖地震の発生が迫る中で、残された時間は少ない。全てをハード対策で進めることは財政的にも不可能であり、防災から減災に重点を移すべきという認識は適切である。住民の共助・自助に期待する部分は大きく、そのためには適切な情報提供による意識向上が必要であるが、一方で過度な精神論や、コミュニティ自体の変質の過小評価は危険であり、行政の側では物理的な備えを着実に進めて行く必要がある。ただし過疎化により数世帯規模の集落の増加が予想されるが、その全てを守ることは費用対効果の点から困難である。将来的にはコンパクトシティの観点からも、選択と集中を進めることが必要になる時期が来ることに留意する必要がある。事業の優先順位を付ける上で、費用対効果の視点が重要であるとの認識は適切である。</li> </ul>
<p>3 1 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実</p>	<p><b>7段階判定：6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標がやや目標を下回ったが、事業が着実に進展していることを理由とする県の「概ね順調」とする評価は妥当である。</li> <li>・県が主体となって整備を進める事業対象を概ね網羅し、目標指標も</li> </ul>

「みやぎ発展税」を活用し前倒にした積極的な目標設定は合わせて評価できる。

- ・事業構成について、県の評価は「現状のまま継続」としているが、民間が主体となるライフラインや通信環境に関する事項が欠落しており、県の役割分担に基づく民間との協議・連携等に関する事業の立ち上げを望む。

- ・施策を推進する上での課題について、現在掲げている目標指標以外にも、上下水の耐震化、木造住宅耐震化、津波対策事業等指標化が可能な事業が多くあり、事業の進行状況や期待される効果が判断できる目標指標の追加検討を望む。

- ・また、課題として住民の防災意識の向上を取り上げているが、この施策でどのように扱うのか、施策33との関連での整理が必要とされる。

- ・次年度の対応方針について、施策を構成する事業の状況一覧表に表記している次年度の方向性について、対応方針の中で、事業の重要度・優先度の基準を示し、拡張、維持・統合・廃止がわかる整理の工夫を望む。

- ・特に、統合・廃止する事業は、その理由が判断できるようコメントの充実を望むとともに、事業構成を判断する上で、当初の目的が達成された事業を次年度以降も事業リストから除外せず表記することを望む。

- ・地震対策は県民の重視度も高く、来るべき宮城県沖地震までに減災の実が上がるように推進が必要である。事業遂行には予算面の制約が大きいですが、本震発生に間に合わすべく、今後も着実な事業推進が望まれる。現状が十分でないという認識に基づいて、「概ね順調」という自己評価がなされたことは妥当である。

- ・道路以外のライフライン維持も重要であり、施策目的の1番目に挙げられるにも拘わらず、具体的な事業が伴わない点でが課題。ライフラインの管理者は、主として民間かつ多岐に渡るため、県が主体的に進めるには限度があることは理解できるが、協議会等を通じて具体的な耐震化の進行状況把握に努めて欲しい。

- ・ハード対策だけでは財政的に限界があり、減災にはソフト対策が重

	<p>要だという認識は妥当である。防災リーダー研修や津波シンポジウム等の開催も有意義だが、その主効果は参加者に限定されるため、より包括的な方策が望ましいし、防災計画についてもその実施の担保が重要である。各事業についても概ね継続すべきという評価で妥当と判断できるが、ストック整備系でない事業については、「みやぎ発展税」への過度の依存は望ましくない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を構成する事業の中には、岸壁の耐震化のように事業完了に伴い「廃止」とされるものがあるが、岸壁自体今後とも維持すべきものであり、事業自体が不効率で廃止に至るものとの区別が必要である。</li> </ul>
<p>3.2 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進</p>	<p><b>7段階判定：6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的な異常気象や宮城県沖地震等の危機に対して、取り組んだ7事業が目標値に近い水準で進捗したこと、現状に満足することなく更なる事業への取り組み姿勢を示すなど、「概ね順調」とする県の評価は適切と考える。</li> <li>・事業構成について、予算制約の中で、当面措置が必要とされる事業を行っているとの県の姿勢は評価できる。</li> <li>・施策を推進する上での課題について、施策の柱であるソフト対策の有効性の向上に向けた課題を整理していることは評価される。</li> <li>・一方で、集中豪雨による雨量の増加や道路沿いの土砂災害への対応等、これまでの対応範囲を超えた課題があり、この点の検討が必要とされる。</li> <li>・次年度の対応方針について、事業の状況の一覧表では、維持する事業と拡充する事業があり、次年度の対応方針として、拡充する事業についての解説が必要である。</li> <li>・洪水・土砂災害に関する対策推進に関する施策であり、ハード対策だけでなくソフト対策を組み合わせることで減災を目指すものである。指標としては洪水に関してはハザードマップと治水事業の成果、土砂災害についてはハード・ソフトを合わせた危険箇所の対策数を用いており、「概ね順調」という評価がなされている。本来ならハード対策が進むことが望ましいが財政的に困難であり、情報提供を含むソフト対策を併用するのは、費用対効果の観点から「適切」と判断される。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化に起因すると見られる気象現象の激甚化により、従前の確率降雨に基づく治水対策の見直しが必要とされる状況にあり、防災関連部局間の調整による効率的な対策推進が望まれる。山がちの国土という制約はあるが、適切な情報提供を行った上で、危険箇所からの移住も考えるべき時期に来ているかも知れない。</li> <li>・ハード対策には財政的に限界があり、ソフト対策を併用した総合的な災害対策を目指した事業構成となっている。個別事業目標に関しては、治山事業など目標を単年度で定めるものがあるが、本来対策済み箇所等に関するストックで評価すべきである。ハザードマップについては、複雑な災害現象を1枚の図面に表現することは困難であるから、インターアクティブに改訂可能なものとするのが望ましい。</li> <li>・特定事業で便益を受ける戸数による評価は適切とは言えず、要改修延長に占める改修済み延長のようなストック指標で評価すべきである。災害時には情報の共有が非常に重要であり、その意味で総合防災情報システム(MIDORI)の運用を積極的に評価すべきである。</li> </ul>
	<p>3.3 地域ぐるみの防災体制の充実</p>	<p><b>7段階判定：6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報ネットワーク、災害時要援護者の避難体制、企業BCP等の防災対策等、地域ぐるみの防災体制への取り組みの輪が確実に広がりを見せていることは評価できる。</li> <li>・今後は事業の進捗状況を踏まえ、県内各地域の地域防災力を総合評価し、その下で施策の成果を整理することが望まれる。</li> <li>・事業構成について、県民総ぐるみの推進体制に向け、震災対策推進条例や防災機材の充実を上げ、更に施策を前進させる観点から「見直しが必要」としており評価できる。</li> <li>・次年度の対応方針について、事業構成の見直しを踏まえた対応方針となっており、的確である。</li> <li>・他の施策に比べ予算規模も小さいことから、施策を推進する上での課題等を踏まえ、防災リーダーや災害ボランティアコーディネーター、企業BCP支援、要擁護者支援事業等の大幅な予算規模の拡充を望む。</li> <li>・「自主防災組織組織率」が指標として用いられるが、数値の過信に対する懸念が表明された点は評価できる。発展税事業として、防災リー</li> </ul>

		<p>           ダー研修が取り上げられているが、この種の研修は一度限りではなく、周期的に受講することが有効である。災害時の言語ボランティアも、阪神淡路大震災以降必要性が認識されている。また要援護者の所在情報の把握は適切な救助活動実施に必須であるにも拘わらず、個人情報保護を理由に行政が消極的になる傾向があったが、自主防災組織自体の高齢化による機能低下も予想される中、より積極的に取り組むべきである。         </p> <p>           ・行政にできることは限られているため、「県民総ぐるみでの推進体制」は必要なことではあるが、精神論への過度の傾倒は危険であり、「防災資機材の充実」が必要であるとの認識は適切である。特に高齢化等に伴う「組織率」の形骸化は、老々援護の実態を甘く見ることに通じる。風水害と異なり、地震発生の前予測は不可能であるため、夜間の居住地ベースの組織化で満足することは危険である。昼間に発生した場合、都心部の被害状況は高層化・高密度化により、78年当時とは大きく異なることが予想されるし、地方部では援護を要する高齢者が多く残される。前者については、「企業防災士」の認定等、新しい取り組みが進められていることは評価できる。従来体制が必ずしも十分でなかったという認識に因り、事業構成について「見直しが必要」と評価していることは適切であると判断される。         </p> <p>           ・現段階の地域防災力では、今危機に遭遇した場合、防災体制が機能するかどうか不安な点が多々あり、課題整理としては人材育成事業をスピード感を持って推進する点を強調する必要がある。         </p>
--	--	---